

市職員の給与を公開します

市職員の大部分が適用を受けている行政職給料表などを中心に、平成18年4月現在でそのあらましをお知らせします。

お尋ね 市役所人事課 (☎0956-24-1111)

1. 人件費 (平成16年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	人件費のうち給与費	職員数	一人当たりの給与費
17.3.31現在	千円	千円	千円	%	千円	人	千円
239,843人	84,419,780	2,727,903	15,998,732	19.0	11,464,800	1,928	5,946

注) 給与費には、退職手当は含まれていません。

2. 平均給料

区分	部長職	部次長職	課長職	課長補佐職	係長職	一般職	全職員	ラスパイレス指数 (H17.4.1現在)
平均給料月額	円	円	円	円	円	円	円	佐世保市 全国市平均
平均年齢	57歳 7月	56歳 3月	54歳 2月	52歳 6月	46歳10月	37歳 9月	41歳 3月	99.4 97.6

注1) 「ラスパイレス指数」とは国家公務員の給料を100としたときの、本市職員給料との比較指数です。

注2) 「全国市平均」は、政令指定都市を除いて算出しています。

3. 初任給

高校卒	短大卒	大学卒
138,400円	151,000円	170,200円

4. 経験年数と学歴別平均給料月額

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
高校卒	210,887円	273,308円	314,117円
短大卒	244,566円	288,280円	336,661円
大学卒	281,357円	323,973円	371,168円

注) 上記3の初任給よりも2号高い消防職員を含みます。

5. 行政職給料表の級別職員数 (H18.4.1現在)

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	一般職員	229人	8.7%
2	一般職員	396人	15.1%
3	係長職、一般職員	620人	23.7%
4	係長職、一般職員	1,055人	40.3%
5	課長補佐職	134人	5.1%
6	課長職、課長補佐職	111人	4.2%
7	部長職、部次長職、課長職	73人	2.8%
8	部長職	2人	0.1%
	合計	2,620人	100%

注) 再任用職員を除きます。

6. 職員手当

退職手当理由	勤続			最高支給限度額	1人当たり平均支給額
	20年	25年	35年		
自己都合	21.00	33.75	47.50	59.28	17,830 千円
勸奨・定年	27.30	42.12	59.28	59.28	

注1) 支給額は、平成17年度の全退職者の平均です。

注2) 退職手当は退職時の給料月額×上記支給月数です。

注3) 自己都合とは、職員が自分の都合で自発的に退職する場合です。

注4) 勸奨・定年とは、市当局の勧めや、定年で退職する場合です。

地域手当	支給対象地域	東京事務所
	支給率	18%
	対象職員数	6人
	対象職員1人当たり平均支給月額	60,648円

注) 平成18年4月の実績です。

期末・手当 勤労	支給月	期末手当	勤勉手当	計
	6月	1.40月分	0.725月分	2.125月分
	12月	1.60月分	0.725月分	2.325月分
	計	3.00月分	1.450月分	4.450月分

勤務時間外手当	支給総額	584,878,288円
	1人当たり平均支給月額	21,405円

注) 平成17年度の実績です。

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給の割合	50.9%
	支給対象職員1人当たりの平均支給月額	3,718円
	手当の種類	27
	代表的な手当の名称	不快作業手当 月額 6,250円

注) 平成18年4月の実績です。

7. 特別職の報酬等

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,058,000円	6月 1.60月 12月 1.75月
助役	873,000円	
収入役	756,000円	
議長	662,000円	
副議長	602,000円	
議員	563,000円	

内容 (額はいずれも月額)		
扶養手当	・配偶者	13,000円
	・配偶者以外の扶養親族 (2人まで)	各6,000円
	・扶養親族でない配偶者がいる場合の扶養親族 (1人だけ)	6,500円
	・その他の扶養親族	5,000円
住居手当	・16歳～22歳の子の加算額	5,000円
	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に、最高27,000円まで支給 ・持家等のある職員には一律3,000円を支給	
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高55,000円までの実費を支給	
	・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500円～24,500円を支給	

注) 特別職の報酬等は、平成16年4月に改定したものです。

期末手当の月数は、平成17年度改定。

8. 部門別の職員数と主な増減理由 (単位:人)

部門	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	平成17年度	平成18年度		
一般行政	議 会	15	15	31 合併による増 7 合併による増 20 合併による増 4 合併による増 8 合併による増 21 合併による増 2 事務の統廃合・縮小による減
	総務	326	357	
	税務	94	101	
	民生	191	211	
	衛生	329	333	
	労働	1	1	
	農林水産	62	70	
	商工	44	65	
	土木	264	262	
	小計	1,326	1,415	
特別行政	教 育	249	266	17 合併による増
	消 防	354	354	
小計	603	620	17	
普通会計	1,929	2,035	106	
公営企業等	病 院	534	559	25 合併による増 (宇久診療所の分) 5 合併による増 26 退職不補充による減 12 合併による増
	水 道	196	201	
	交 通	171	145	
	下 水 道	59	59	
	その他	103	115	
	小計	1,063	1,079	
合計	2,992	3,114	122	

注1) 職員数は教育長を含む一般職の職員数であり、休職者、派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除きます。

注2) 教育部門には、県が給与を負担する職員 (小・中学校教諭、学校事務職員) は含みません。